令和3年1月臨時会

綾川町議会会議録

(第1回)

令和3年 1月21日開会

令和3年 1月21日閉会

綾川町議会

令和3年 第1回 綾川町議会臨時会会議録

綾川町告示第1号

令和3年 1月21日綾川町議会議場に第1回臨時会を招集する。 令和3年 1月18日

綾川町長 前 田 武 俊

開会 令和3年 1月21日 午後 1時30分

閉会 令和3年 1月21日 午後 2時25分(会期1日間)

第1日目(1月21日)

出席議員16名

- 1番 三 好 東 曜
- 2番 松内広平
- 3番 十河茂広
- 4番 植田誠司
- 5番 西村宣之
- 6番 大野直樹
- 7番 三 好 重 徳
- 8番 岡田芳正
- 9番 井上博道
- 10番 川崎泰史
- 11番 福家 功
- 12番 福家利智子
- 13番 横井 薫
- 14番 鈴木義明
- 15番 河 野 雅 廣
- 16番 安藤利光

欠席議員

なし

会議録署名議員

9番 井上博道

10番 川崎泰史

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 横 井 邦 洋 総 務 課 長 補 佐 福 家 孝 司 議 会 事 務 局 書 記 水 谷 香 保 里

地方自治法121条による出席者の氏名

町 長 前田武俊 副 町 学 長 谷 岡 育 松井輝善 教 長 総 務 課 長 松本正人 生 涯 学 習 課 長 岡 下 進 一

傍聴人 0人

議 事 日 程

1月21日(木)午後1時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期決定について
- 第 3 議案第 1号 工事請負変更契約の締結について

令和3年 第1回 綾川町議会臨時会

1月21日 午後1時30分開会

○議長(河野) ご一同に、こんにちは。只今、出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、只今から、令和3年第1回綾川町議会臨時会を開会致します。

なお、今臨時会も、新型コロナウイルス感染予防対策として、議場のドアの開放、理事者側の出席者の縮小、ソーシャルディスタンスによる座席の配置等を考慮した議会運営と致します。合わせて、「本会議の録画用ビデオカメラ」の撮影も許可しておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

- ○議長 (河野) これより本日の会議を開きます。
- ○議長(河野) 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、9番、井上博道君、10番、川﨑泰史君の両名を指名致します。
- ○議長(河野) 日程第2、「会期決定について」を議題と致します。議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、三好重徳君。
- ○議会運営委員長(三好重)はい、議長。
- ○議長 (河野) 三好君。
- ○議会運営委員長(三好重) 7番、三好です。
- ○議会運営委員長(三好重)皆さん、こんにちは。只今、議長より求められました、「日程第2会期の決定」について、ご報告申し上げます。

本件に関し、1月15日、また、本日13時より、第2会議室において、当委員会を 開催致しました。委員会の開催にあたり、議会から議会運営委員会の委員6名と、河野 議長及び議会事務局長が出席し、当局からは前田町長、谷岡副町長、松本総務課長の出 席を求め、本臨時会に付議される案件の内容について説明を受け、諸般の協議を行いま した。

それでは、当委員会における協議の結果について、ご報告致します。

まず、今般の令和3年第1回臨時会に際し、提出予定議案として、説明のあったものは、契約案件1件であり、お手元の議案書に記載されたとおりであります。当委員会として、緊急性の高い議案として、臨時会を開催し、上程することが適当として認めたものであります。

次に、議案審議の方法について、ご報告致します。この後、町長より提案理由の説明を受け、上程されました議案を所管する総務常任委員会に付託することと致しました。この後、休憩中に当該委員会を開催頂き、審議を経た後、本会議を再開し、委員長報告を受け、採決の順に進めることと致しました。従って、今臨時会の「会期の日程」につきましては、議案件数及び内容等を考慮し、本日1日間と決定致しました。

以上が、今臨時会に関する審議の概要であります。

最後に、議事進行につきましては、会議規則を遵守し、効率よく適正かつ円滑な議会

運営となりますよう、議員各位の格段のご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

- ○議長(河野)本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間と致したいと思います。
- ○議長(河野) これにご異議ございませんか。 (なしの声あり)
- ○議長(河野) 異議なしと認めます。
- ○議長(河野)よって、会期は本日1日間と決定致しました。
- ○議長 (河野) 続きまして、日程第3、議案第1号、「工事請負変更契約の締結について」 を議題と致します。
- ○議長 (河野) 本件について、只今より提案理由の説明を求めます。
- ○議長 (河野) 前田町長。
- 〇町長(前田)はい、議長。
- ○議長 (河野) 町長。
- ○町長(前田) それでは、本日、開会致しました第1回臨時会にご提案申し上げました議 案1件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号、「工事請負変更契約の締結について」の議案でございますが、既に議決を頂いて施工しております、令和2年度綾川町総合運動公園陸上競技場改修工事について、工事内容に変更が生じたため、去る令和3年1月19日に、有限会社 ヘビーワン 代表取締役 小川 ー 氏と消費税込み889万9千円の増額変更により、変更後、1億3千99万9千円となる仮契約を締結しましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案1件について提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、総務常任委員会におきまして、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- ○議長(河野)これをもって提案理由の説明を終わります。
- ○議長(河野)お諮り致します。これより、委員会付託を議題と致します。議案第1号を 所管する総務常任委員会に付託したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(なしの声あり)

- ○議長(河野) 異議なしと認めます。
- ○議長(河野)よって、議案第1号を所管する総務常任委員会に付託することに決定致 しました。
- ○議長(河野)ここで、暫時休憩と致します。

休憩 午後 1時36分

(休憩中に、総務常任委員会を開催する。)

再開 午後 2時22分

- ○議長 (河野) それでは、休憩前に引き続き、会議を再開致します。
- ○議長 (河野) これより、委員長報告を行います。
- ○議長(河野)委員長の報告を求めます。
- ○議長 (河野) 総務常任委員長、大野直樹君。
- ○総務常任委員長 (大野) はい、6番、大野です。
- ○議長(河野)大野君。
- ○**総務常任委員長(大野)**総務常任委員会のご報告を申し上げます。

本日1月21日午後1時39分より、常任委員会室において総務常任委員会を開催 致しました。委員全員と議長、執行部より町長、副町長、教育長、総務課長、関係課長 及び課長補佐、議会事務局より局長が出席しました。町長の挨拶を受けた後、早速審議 に移りました。本定例会で当委員会に付託された案件は1件で、これより審議の内容と 経過をご報告申し上げます。

議案第1号「工事請負変更契約の締結について」執行部に説明を求めました。執行部より、「令和2年度綾川町総合運動公園陸上競技場改修工事の工事内容に変更が生じたため、去る令和3年1月19日に有限会社へビーワン 代表取締役 小川 一 氏と消費税込み889万9千円の増額変更により、変更後1億3,099万9千円となる仮契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決が必要であり、本案を提出した。」との説明がありました。

委員より、「変更ではなく、当初から計画すべきでは。」との質問があり、執行部より、「芝再利用については、当初、再利用場所・面積が確定していなかったため、実績により変更。ラバー張替えについては、ラバー撤去後、基礎舗装の傷みが分かり、当初では積算できない項目であった。また、養生資材については、進入路及び量が確定していなかったため、実績により変更した。」との答弁がありました。

委員より、その他として「芝再利用の施工について」の質問があり、執行部より、「契約内容について」の答弁がありました。

他に質問はなく、執行部の原案どおり、委員全員異議なく承認致しました。以上で総務常任委員会委員長報告を終わります。

- ○議長(河野)これをもって、委員長報告を終わります。
- ○議長 (河野) これより、採決を行います。
- ○議長(河野)議案第1号、「工事請負変更契約の締結について」を採決致します。
- ○議長(河野)本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。 (なしの声あり)

- ○議長 (河野) 異議なしと認めます。
- ○議長(河野)よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。
- ○議長(河野)以上で、本臨時会に付されました事件は終了を致しました。
- ○議長(河野)従って、会議規則第7条の規定により、これをもって閉会致したいと思います。
- ○議長(河野)閉会することにご異議ございませんか。 (なしの声あり)
- ○議長 (河野) 異議なしと認めます。
- ○議長(河野)よって、本臨時会は閉会することに決定致しました。
- ○議長(河野) これで、本日の会議を閉じます。令和3年第1回綾川町議会臨時会を閉会 致します。ありがとうございました。

閉会 午後2時25分